

記録的豪雨の頻発と激甚化する被害

令和4年10月31日時点

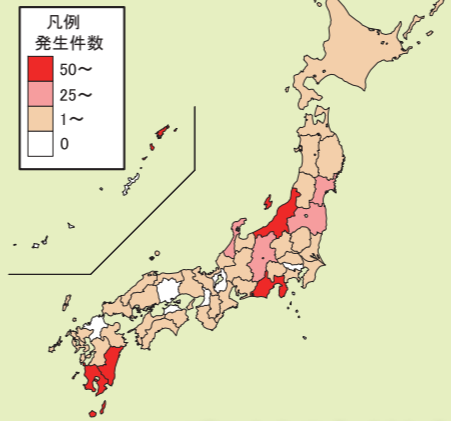
土砂災害発生件数

758件

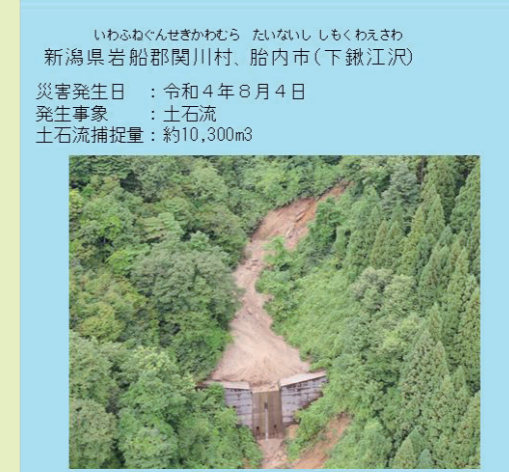
土石流等：175件
地すべり：34件
がけ崩れ：549件

【被害状況】

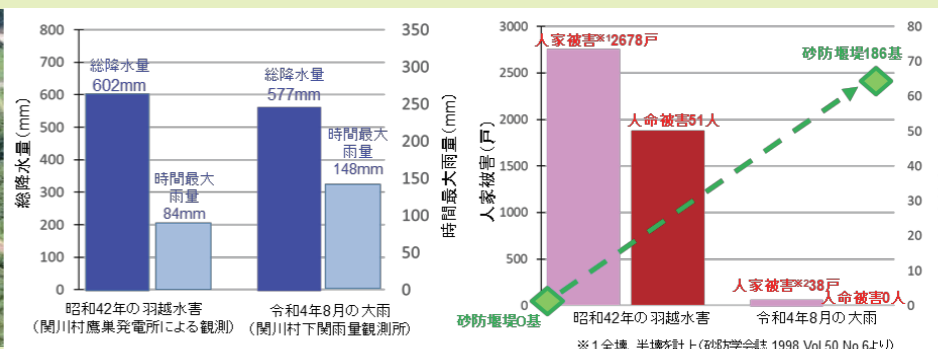
人的被害：死者 2名
負傷者 6名
家屋被害：全壊 27戸
半壊 16戸
一部損壊 181戸



事前防災対策により守られる「いのち」と「暮らし」



一大災害を受け着手された直轄砂防事業により被害を劇的に軽減



一般社団法人全国治水砂防協会
(資料提供：国土交通省)

昭和42年羽越水害と令和4年8月の大雨の降水量と被害状況等の比較

提言

我々は、全国治水砂防促進大会を開催し、砂防関係事業の促進について次のとおり提言を採択しました。

つきましては、これら提言事項の実現を要望いたします。

令和四年十一月十五日

殿

一般社団法人 全国治水砂防協会

会長 森山



提言

近年、全国各地で毎年のように記録的豪雨が発生しており、本年8月の集中豪雨では新潟県を中心に多くの被害が発生し、9月の台風に伴う大雨においても静岡県を中心に激甚な被害がもたらされるなど、地域社会に脅威を与えている。特に土石流、がけ崩れ、地すべりに加え、土砂・洪水氾濫や流木を伴う土砂災害の発生が顕著になってきており、その被害は深刻化の一途をたどっている。残念なことではあるが、こうした傾向は今後の気候変動によりさらに拍車がかかっていくことが危惧される。土砂災害による被害を防止し、安心して暮らすことが出来る強靱な国土を実現することは急務であり、以下の項目について早急に実現を図ることを提言する。

1. 土砂災害防止施設の強力な整備推進

国及び都道府県は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を引き続き強力に推進すべく必要かつ十分な予算を確保すること。さらに、5か年加速化対策後も**国土強靱化の取組み**を継続的かつ安定的に進めるため、**新たな計画を作成**すること。

2. 流域治水型砂防事業の展開

国及び都道府県は、土砂・洪水氾濫や流木を伴う激甚な土砂災害が頻発していることに鑑み、治山事業と連携した**流域流木対策**や**土砂・洪水氾濫対策**を強力に進めるとともに、防災まちづくりを考慮した事業を実施し、さらに河川事業などとも連携の上、**流域治水の考え方に基づく砂防事業を推進**すること。

3. 地域を支える砂防事業の推進

国及び都道府県は、地域の社会・経済活動を支える基礎的なインフラの保全等を通じて、**国民のいのちとくらしを守り地域を支える砂防事業を推進**すること。その際、地域のまちづくりや、地域の特性に応じたきめ細かな事業となるよう十分配慮すること。

4. 既存施設の老朽化対策と機能の強化

国及び都道府県は、**既存施設の老朽化対策を計画的に推進**することと合わせ、追加の**流木対策施設の設置**や砂防堰堤に堆積した**土砂の除石**など**砂防施設の高機能化、多機能化**を図り、新規施設と一体となって施設効果が最大限に発揮されるよう取り組みを進めること。

5. 警戒避難体制の強化

国及び都道府県は、**土砂災害警戒区域等の抽出**や**土砂災害警戒情報の精度向上**に取り組むとともに、**災害時の避難につながる地域の取り組み**を支援すること。併せて、火山噴火や大規模災害時に警戒避難等の迅速な対応が行えるよう**情報取得技術等の開発**を進めること。

6. 組織・人員の強化

国及び都道府県は、砂防事業の施行に必要な**人員・体制の確保**を図るとともに、TEC-FORCE等による**災害発生時の市町村への支援体制を強化**すること。また、地域の安全・安心のアドバイザーとして欠かせない存在である**砂防分野の大学の研究者が継続して確保**されるよう関係機関への働きかけなど取り組みを進めること。

以上

令和四年十一月十五日

全国治水砂防促進大会